

都市再生整備計画

かじきちゅうしんきょてんちく
加治木中心拠点地区

かごしま あいらし
鹿児島県 姶良市

令和3年2月
令和3年9月（第1回変更）
令和4年11月（第2回変更）
令和6年2月（第3回変更）

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	□
まちなかウォーカブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	鹿児島県	市町村名	姶良市	地区名	かじきちゅうしょくよてんちく 加治木中心拠点地区	面積	52.2 ha
計画期間	令和3年度～令和7年度	交付期間	令和3年度～令和7年度				

目標

本地区は、立地適正化計画の都市機能誘導区域と位置付けている地区であり、コンパクトかつ利便性の高いまちづくり及び安全・安心のまちづくりを推進する

大目標：市民の安全・安心を守り、賑わいと世代交流の再生を図るまちづくり

目標1：安全・安心の憩いの場として、総合支所庁舎複合施設等を整備しコンパクトな都市機能と防災機能を推進する。

目標2：公共用地を有効活用し、公共施設の集約・機能向上を図り、賑わいと世代間を超えた交流の促進と市民サービスの向上を図る。

目標3：誘導施設やかもだ通を結ぶ周辺環境整備を行うことで中心拠点を中心とした居心地が良く歩きたくなる健康増進の環境を創出する。

目標設定の根拠

都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の考え方を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針)

・本地区的姶良市加治木総合支所は、昭和35年に加治木中学校校舎として建設され、その後、旧加治木町役場・総合支所となり約60年が経過している。現行の耐震基準を満たしておらず老朽化が進行していることから安全性の欠如が懸念されている。今回、加治木総合支所の建設に合わせて、立地適正化計画に記載している図書館や多目的ホール等の交流施設を複合化し、また地区内に子育て世代活動支援センターを整備することで都市機能の集約を図り、コンパクトな都市誘導地区を創設する。

・本地区的加治木総合支所複合施設建設に併せて、同敷地内の市有地に市民の憩いの場となる交流空間の緑地・広場を整備し、防災機能を兼ね備えた安全・安心な市民交流の場を創出する。また、本地区に隣接する居住誘導区域には、高校が3校あることから学生を取り込んだ市民活動や健康増進の交流を目指す。

・本地区的かもだ通り商店街は、都市計画マスタープランで「商業業務交流拠点」に位置付けているものの、空き店舗が増え、地区全体において賑わいの低下がみられる。こうしたことから、かもだ通り商店街の一角にある古い加治木物産館を取り壊した上で隣接する民有地を購入し、新たな市民交流施設を検討する。都市再編により、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図る環境整備、公的不動産の有効活用、商店街の活性化等の複合的な効果向上に努める。

・加治木総合支所・加治木駅を含む都市機能誘導区域は、それぞれの施設が半径800mの区域内に点在しており、快適で居心地が良く歩きたくなる拠点としての役割を果たすことができる。よって、歩道の連続性確保が可能な本地区を健康増進環境や市民交流の環境として整備する。

まちづくりの経緯及び現況

姶良市は、平成22年に加治木町、姶良町、蒲生町が合併した新しい市であり、錦江湾に面した鹿児島県の中央部に位置している。九州自動車道、国道10号、日豊本線など鹿児島県の交通の動脈が走る広域交通の要衝の市であり、県都鹿児島市に隣接することから、鹿児島市のベットタウンの機能を有し、県内でも人口が増加している数少ない市である。しかしながら、旧加治木町の中心市街地は、戦災復興による区画整理が行われた古い商店街を有する地域であり、近年郊外型の商業施設の進出と他町村への行政施設の移転などから交流人口が減少し、また少子高齢化の影響から居住人口も減少している地区である。

・本地区は、JR加治木駅南側から網掛川水系網掛川と国道10号の間が、古くからの中心的な商業業務地であるとともに、徒步圏に県立高校が2校・私立高校が1校立地しているなど、商業・行政・文化・教育の中心的な拠点地区である。本地区の一部は、旧加治木町時代にまちづくり交付金事業などを活用し、かもだ通り商店街の歩行空間の整備や町営住宅の整備など、地域活性化の対策を実施した。また、かもだ通り商店街の活動や無形民俗文化財の活動・校区コミュニティなど交流活動に努めてきた。

・現在、姶良市誕生後10年が経過し、姶良市本庁舎や各総合支所の新庁舎整備を検討している段階である。今後コンパクトな都市機能や既成市街地の再編を図ることが課題であり、既存商店街の空洞化の解消や交流・賑わいの場の創設に努めている状況である。

課題

・本地区的都市再生整備計画を策定し、地域の活性化や維持・存続のため、少子化対策に社会全体で取り組まなければならない。

・本地区は、子育て世代の交流の場の創出と商店街と一緒にした賑わいの再生に向けて、既存商店街内に子育て支援の子育て世代活動支援センター(子ども館)と歩行空間確保が必要である。

・加治木総合支所庁舎に市民サービスに係る施設を統合することにより、来庁者のまち歩き増加が予測されることから、庁舎周辺道路の歩行空間の拡幅等の高質化が求められる。

・加治木総合支所複合施設は災害時の安全確保や地域の防災拠点としての役割を果たすため、庁舎の防災機能強化及び庁舎へのアクセス道路の安全確保が求められる。

・中心市街地に訪れた市民や周辺住民の憩いの場、災害時の一時避難場所として、より魅力的で安全な広場等の創設が必要である。

将来ビジョン(中長期)

【総合計画】

・当該地区は総合計画における南部地域に含まれ、まちづくりの方向性として「中心市街地は、利便性に優れた生活・文化交流拠点として整備を推進し、市としての中心地づくりに取り組みます。」と掲げている。

【都市計画マスタープラン】

・当該地区は都市計画マスタープランにおける加治木東部地区に含まれる。地区の将来像は「伝統・歴史・文化と文教施設を活かして、新たな交流文化を創造する心安らぐまち」であり、加治木総合支所、商店街、JR加治木駅等の立地する概ね国道10号、都市計画道路仮屋馬場通線及び都市計画道路加工通線、網掛川水系網掛川、日木山川水系日木山川で囲まれる範囲を「都市中心拠点」として位置付けている。

【立地適正化計画】

・当該地区は、地域中心拠点(加治木総合支所・加治木駅周辺)の都市機能誘導区域として、「支所の機能集約・拠点化」、「コミュニティ活性化」、「交通結節点」の機能強化を図ることを掲げている。

都市構造再編集中支援事業の計画							
都市機能配置の考え方							
<p>・本地区は、立地適正化計画で都市機能誘導区域である。加治木総合支所・JR加治木駅周辺はこれまで地域の商業・行政・文化・教育の中心的な役割を有しており、今後さらに子育て支援機能・情報発信機能の複合化や誘導施設の移転誘導に努める。</p> <p>・本地区的加治木総合支所複合施設は、災害発生時の防災拠点の機能を集約することにより、安全・安心な都市機能を付与し、市民サービスの向上に努める。</p> <p>・本地区的加治木総合支所庁舎は、行政機能に加えて、図書館機能の集約や多目的ホール・広場等の交流スペースを整備することで、教育・文化機能の充実と高齢者等の健康増進を図る。</p> <p>・本地区は、無形民俗文化財の「太鼓踊り」「くも合戦」が開催されるなど文化交流が行われる地区であり、その中心的な場所に子どもたちの地域に対する愛着心と誇りを育む子育て世代活動支援センターを整備にする。</p>							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方							
<p>・立地適正化計画の都市機能誘導区域内に行政施設(加治木総合支所)や複合施設(図書館・多目的ホール等)・子育て世代活動支援センター(子ども館)の交流スペースを整備することで、コンパクトな市民サービスの向上と市民の交流の場を形成する。</p> <p>・複合施設の整備に合わせて緑地や広場を整備することにより、子育て世代と高齢者の健康意識の向上、市民の交流の場を形成する。</p> <p>・立地適正化計画の都市機能誘導区域内に誘導施設を集約することで、多くの人の徒歩や利便性の高い公共交通機能の利用を促進する。中心拠点に訪れる機会の増加により交流人口の増加を目指す。</p> <p>・誘導施設を整備することにより、かもだ通商店街へ回遊による交流や経済効果が期待できる。</p>							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
「災害に強いまち」だと思う市民の割合	%	防災機能を備えたまちの形成	複合施設の防災機能向上に向けた整備を行うことにより、安全・安心な「災害に強いまち」だと感じる市民の増加を目指す。	28%	R2	50%	R7
図書館の利用者数	人/年	公共施設の集約と機能向上	交流拠点となる施設を整備することにより、交流人口の増加を目指す。	25,247人	R元	30,856人	R7
「安全に歩くことができる道路である」と感じる市民の割合	%	誘導施設と商店街等を結ぶ安全歩行空間の整備	誘導施設周辺及びかもだ通商店街への歩道や道路整備を行うことにより、安全・安心な歩行空間であると実感する市民の増加を目指す。	33%	R2	50%	R7

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【安全・安心の憩いの場として、総合支所庁舎複合施設を整備しコンパクトな都市機能と防災機能を推進する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合新庁舎の市民サービスの向上と教育文化交流の促進のため、交流施設の多目的ホールや会議室を整備する。 ・庁舎来訪者の快適性向上のため、緑地、広場、道路等を整備する。 ・複合新庁舎は、地域の防災機能や避難所の役割を兼ねているため地域交流センターに備蓄倉庫、広場等に照明施設、バリアフリー対応公衆トイレを設置する。 ・子育て世代活動支援センター内に、一時預かり所と親交流スペースや児童用の専用トイレ・授乳室を整備することにより、災害時にも利用できる施設とする。 ・複合新庁舎は、水害による居住地への災害に対する対策の検討を行う。 <p>立地適正化計画(P54・P57)の居住環境と安全安心に関する方針は、多世代がふれあう快適な生活空間の形成と災害に強い安全な都市構造と地域の安全に繋がる住環境の形成としており、地域交流空間(多目的ホールや広場)と防災機能空間(備蓄倉庫・防災詰所・車庫)を備えた地域中心拠点の整備を行うことと、行政施設周辺の災害対策や避難対応施設を複合化することにより安全安心な住環境が整う。</p>	<p>【総合支所庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次都市施設: 地域交流センター(多目的ホール) 地域生活基盤施設: 広場・自転車駐車場・道路(田中南線・塩入春日線・網掛通線) 高質空間形成施設: 緑化施設等(照明施設)・バリアフリー対応公衆トイレ 高次都市施設: 地域交流センター(多目的ホール内備蓄倉庫) 【子育て世代活動支援センター】 高次都市施設: 子育て世代活動支援センター(子ども館) 事業活用調査: 排水対策概略調査
<p>【公共用地を有効活用し、公共施設の集約・機能向上を図り、賑わいと世代間を越えた交流の促進と市民サービスの向上を図る。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合新庁舎の市民サービス向上と教育学習機能促進のため、教育文化交流施設の図書館を整備する。 ・複合新庁舎の来訪者の快適性向上のため、緑地、広場、自転車駐車場、照明施設、バリアフリー対応公衆トイレを整備する。 ・複合新庁舎等にバリアフリー対応のため、歩行支援施設、障がい者誘導施設を整備する。 ・市の観光案内・地区の活動・イベント案内のため、各施設に案内板・情報板を整備する。 ・子育て世代活動支援センター内に、親子図書スペースや親交流スペースを設置し、子育て支援世代の利活用と図書館利用の誘導を図る。 <p>立地適正化計画(P54・P56)における居住環境と生活サービスに関するまちづくりの方針は、多世代が触れ合う快適な生活空間の形成・公共施設と民間施設の誘導による活力ある拠点の形成・だれもが利用しやすい交通網の構築としており各施設の整備による相乗効果が期待できる。</p>	<p>【総合支所庁舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誘導施設: 図書館 高次都市施設: 地域交流センター(多目的ホール) 地域生活基盤施設: 広場・自転車駐車場 高質空間形成施設: 緑化施設等(照明施設)・バリアフリー対応公衆トイレ 高次都市施設: 地域交流センター(多目的トイレ、点字ブロック等) 地域生活基盤施設: 情報板 【子育て世代活動支援センター】 高次都市施設: 子育て世代活動支援センター(子ども館)
<p>【誘導施設やかもだ通を結ぶ周辺環境整備を行うことで中心拠点を中心とした居心地が良好歩きたくなる健康増進の環境を創出する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘導施設や交流施設の周辺道路について、アクセス道路の拡幅改良や歩道設置、照明設置を行い、安全・安心の歩行空間の向上と各施設への回遊性の向上を図る。 ・かもだ通商店街や駅利用の既存施設の活用や活性化を図り、まちの低密度(スパンジ化)によるコミュニティ衰退防止する。 ・蒲生田通線沿いの子育て世代活動支援センターを設置し、子育て世代や子供達が蒲生田通線への回遊と商店街の利活用と促進する。 <p>立地適正化計画(P56)における生活サービスに関するまちづくりの方針は、公共施設の更新と民間施設の誘導による活力ある拠点の形成であり、かもだ通商店街の活性化と公共施設の連携を図り事業効果を上げる。</p>	<p>道路(田中南線・塩入春日線・網掛通線)</p> <p>地域創造支援事業: 商店街活性化事業 地域生活基盤施設: 情報板</p> <p>事業活用調査: 既存施設利用促進活用調査・事業効果分析調査</p> <p>【子育て世代活動支援センター】</p> <p>高次都市施設: 子育て世代活動支援センター(子ども館)</p>
<p>その他</p> <p>【まちづくりの住民参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・始良市が策定する始良市総合計画・都市計画マスタートップラン・立地適正化計画等については、検討委員会に市民参加を行い多くの市民意見を集約するように努めている。 ・本地区のかもだ通り商店街では、多世代交流の場となる商店街に向けて「アドバイザー派遣事業」や今後の商店街のあり方について検討する「かもだ会議」の実施や、ホームページを開設している。 ・本地区内の杣城校区の杣城校区コミュニティ協議会において、『杣城校区まちづくりプラン』が策定されている。 ・本地区のかもだ通り商店街では、無形民俗文化財の「太鼓踊り」、福祉センターでは400年の歴史のある「くも合戦」が開催されるなど、子育て世代など世代間の文化交流のイベントを行っている。 ・本地区の加治木複合新庁舎建設については、市民参加の検討委員会やパブリックコメント・住民ワークショップを行い、市民意見を取り入れた計画としている。 ・本地区の加治木複合新庁舎については、市民アンケートを実施し、B/C費用便益比の仮想的市場評価法(CVM法)を活用し、市民意向を取り入れた計画としている。 ・本地区の子育て世代活動支援センター(仮称: 子ども館)については、始良市子ども館(子育て支援拠点施設)整備基本計画を策定している。その計画の中で、子育て支援事業計画ニーズ調査や子ども館に関するアンケート調査、施設利用(予定)者となる子育て世代や施設整備予定地(加治木物産館)周辺の住民の方々と率直な意見交換会を行った。 ・始良市子育て支援拠点施設整備運営検討委員会の設置を行い、子育て世代の意見反映に努めた。 	

